

平成 31 年 2 月 13 日
公益財団法人東京観光財団

平成 31 年度東京観光レップによる・市場別相談会に係る会場等の手配、
及び、オペレーション業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）では、外国人旅行者誘致の目的で、世界 16 の国・都市に 14 の東京観光レップ（以下、「レップ」という。）を設置している。そのレップが都内に一同に会し、海外市場セミナー及び市場別相談会（以下、「セミナー・相談会」という。）を実施する。本事業は、東京への外国人旅行客増加を目的に、東京観光レップが設置されている国や地域における訪都訪日旅行市場の最新情報を都内事業者提供すると共に、東京観光レップを含む東京都と事業者との連携を高めることを狙いとする。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 4,900,000 円

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 8 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 2 月 13 日（水）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 2 月 19 日（火）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 2 月 20 日（水）中に行う。

(4) 質問の受付期間

平成 31 年 2 月 20 日（水）から平成 31 年 2 月 22 日（金）正午まで
実施要項別紙 1 「質問票」に質問事項を記入し、電子メールより送付すること。

※送付先電子メールアドレスは質問票参照。

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 31 年 2 月 25 日（月）中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので留意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成 31 年 3 月 4 日（月）正午まで

(7) 企画審査会の開催

平成 30 年 3 月 7 日（木）

審査員のみで提出された資料に基づき実施するため、プレゼンテーション等は実施しない。

(8) 審査結果の通知

平成 31 年 3 月 8 日（金）中までに行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は原則下記に指定する順にまとめ、ページ番号を付したうえで提出すること。なお、以下（イ）以下の項目については、小項目（a,b,c,・・・）単位でそれぞれ A4 用紙縦（横書）1 枚にて提出すること。含める提案内容については後述 8 選考方法における評価基準及び仕様書を踏まえること。

(ア) 全体

- a 業務体制図
- b 全体的なスケジュール
- c 関連業務実績

(イ) 会場に関すること

- a 会場全般に関する情報（施設名・会議場名、最寄駅からの距離や所要時間等を含む会場立地等を記載した地図・文書、当該施設の利用可能日、及びその提案理由）

- b 会場フロア図（受付の設置場所から両会場までの動線が示されている図面）
- c 両会場の広さ、仕様、開催時のレイアウトが示されている図面

(ウ) オペレーションに関すること

- a 開催当日の運営方法や内容が示された文書
- b 開催当日の運営に伴う人員数、またその配置が示された文書及び図面
- c 事前告知、及び、参加者管理方法が示された文書
- d 来場希望者の集計方法、及び、来場者名簿の作成について示された文書

(エ) 基調講演講師に関すること

1つのテーマ案ごとに以下の項目を含みそれぞれ1ページにまとめたうえ、複数案を提示すること。

- ・講演テーマ
- ・講演者情報（講演者名及びその略歴等）
- ・提案理由等

(オ) その他

イ 見積書

見積書は各項目の単価と個数等を記載した詳細なものとする。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	あり	なし	1部
※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本・ステープル留め等不可）	なし	なし	11部
イ 見積書	あり	あり	1部
※各会社の書式により提出可	なし	なし	11部

※上記に指定あるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

※社名ありの提案書には、業務にあたっての再委託先、協力先等を全て明記すること

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする（宅配便不可）。

封筒に「平成31年度東京観光レップによる海外市場セミナー・市場別相談会に係る会場等の手配、及び、オペレーション業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
辞退の場合は、辞退届(別紙 2)を提出すること。

7 企画審査会

平成 31 年 3 月 7 日 (木) に TCVB の会議室にて実施する。

なお、企画審査会は提出物をもとに審査委員により実施するため、プレゼンテーション等は実施しない。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度東京観光レップによる海外市場セミナー・市場別相談会に係る会場等の手配、及び、オペレーション業務委託事業者選定審査要領」に基づき選考を執り行う。

(1) 全体 (価格・体制など)

ア 全体の金額の妥当性

イ 会場費用を含む見積の内訳配分、及びそれぞれの単価は内容に即して妥当か

ウ 事前準備から事後処理まで、効率的に円滑な業務運営が行えるスケジュール、体制が示されているか

(2) 会場の立地

ア 東京都心部にあり、最寄り駅からのアクセスは良いか

イ 事前準備や当日運営の点において、セミナー事務局からの利便性はよいか

(3) 会場のレイアウト

ア セミナーと相談会を展開しやすい広さやレイアウトが提案されているか

イ セミナー用会場と相談会会場間の移動は容易で、その動線上に総合受付や、来場者の交流スペースが十分確保できるスペースが設けられているか。

ウ 総合受付や、来場者の交流スペースとなるホワイエの広さは妥当か

(4) 会場の設備

ア 会場設備全体のグレードや新しさは妥当か

イ マイク、演台、プロジェクター、音響設備といった設備・備品が仕様の要件を満た

しているか

(5) 告知、問い合わせ対応、参加者管理

ア 告知、申込受付、問い合わせ対応等、参加者管理を行う窓口の体制は妥当か

イ 申込みや、問い合わせに対応するために、受託者が特定されない Eメールのドメインが取得されているか

(6) 開催当日の運営

ア 当日の運営を効果的かつ効率的に行うための体制が整っているか。

イ 当日の運営を効果的かつ効率的に行うための人員数は妥当か。

ウ 当日のアンケートの回収率を高めるため、効率的な回収方法が提案されているか。

(7) 事後処理

ア TCVB への提出物の準備及び管理体制は妥当か。

イ 事後回収含むアンケートの回収率を高めるための体制、回収方法、計画が提案されているか。

(8) 基調講演者提案

ア セミナーの開催目的に即した、講演テーマ及び講演者案が複数提案されているか

イ 提案された候補者は、当該テーマに関し、講演者としてふさわしい実績を有しているか（講演者略歴、講演実績等）

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail（アドレスは指名通知を受けた事業者へ別途通知する。）にて受け付ける。質問内容については、事務局で取りまとめたうえで、指名通知を受けた全ての事業者に対し E-mail にて一斉に回答する。質問受付期間中に質問がなかった場合には連絡は行わない。

11 その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

(3) 企画案作成にあたって第三者の著作権等に抵触する恐れのあるものは、応募者が責任をもって適正な処理をすること。

(4) 質問の回答等、実施要領に定めた機会を除き、原則として応募のために TCVB から資料提

供は行わない。

(5) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：山村）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 / FAX：03-5579-2645